令和5年第6回八雲町議会定例会会議録

令和5年10月18日

〇議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第 1 号 工事請負契約の締結について

日程第 4 議案第 2 号 令和5年度八雲町一般会計補正予算(第6号)

〇出席議員(13名)

 1番 赤 井 睦 美 君
 2番 佐 藤 智 子 君

 3番 横 田 喜世志 君
 4番 大久保 建 一 君

 6番 宮 本 雅 晴 君
 7番 倉 地 清 子 君

 8番 三 澤 公 雄 君
 9番 牧 野 仁 君

 10番 安 藤 辰 行 君
 11番 斎 藤 實 君

 12番 能登谷 正 人 君

隆 君

副議長 13番 黒 島 竹 満 君 議 長 14番 千 葉

〇欠席議員 (1名)

5番 関 口 正 博 君

〇出席説明員

町 岩 村 克 詔 君 副 町 長 成田耕治君 長 総務課長 竹内友身君 政策推進課長 川口拓也君 併選举管理委員会事務局長 財 務 課 長 川崎芳則君 会計管理者 建設課長 阿 部 雄 一 君 藤田好彦君 兼会計課長 兼公園緑地推進室長 学校教育課長 教 育 長 土井寿彦君 三 坂 亮 司 君 兼学校給食センター長 社会教育課長 兼図書館長 勝君 佐 藤 真理子 君 体 育 課 長 伊藤 郷土資料館長 町史編さん室長 千 田 浩 文 君 監査委員 総合病院事務長 竹 内 伸 大 君 総合病院庶務課長 長谷川 信 義 君 総合病院地域医療連携課長 佐々木 裕 一 君 消 防 長 堤口 信君

〇出席事務局職員

◎ 開会・開議宣告

○議長(千葉 隆君) おはようございます。

本日をもって、第6回臨時会が招集されました。

出席、ご苦労様です。

ただいまの出席議員は13名です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより令和5年10月18日招集、八雲町議会第6回臨時会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

副町長より発言を求められておりますので、これを許します。

- ○副町長(成田耕治君) 議長、副町長。
- ○議長(千葉 隆君) 副町長。
- ○副町長(成田耕治君) おはようございます。

開会冒頭にですね、議員の皆様方に報告がございます。

岩村町長につきましては、16 日の月曜日から明日の午前中まで、先月に引き続き検査入院されておりまして、本日の臨時会を欠席させていただく旨、報告させていただきます。

なお、公務復帰いたします明日の午後からは、札幌で開催されます、全国小水力発電大会での講演。また、翌日からは名古屋まつり、小牧まつりに出席する予定でございますので、以上、報告とさせていただきます。

◎ 諸般の報告

○議長(千葉 隆君) 日程に入る前に、議長より諸般の報告をいたします。

監査委員から、8月分の例月現金出納検査の報告書の提出がございました。

報告書の提出通知は、お手元に配付のとおりであります。

詳しいことにつきましては、事務局に保管してあります関係書類を、必要に応じ、ご覧いただきたいと存じます。

次に、議会関係でありますが、10月11日に、佐賀県三養基郡町村議会議長会より、職員 含めて6名の方が、ゼロカーボンシティ八雲の取り組み、及び、農業振興の取り組みについて研修するため来町され、議長及び関係課職員が対応いたしました。

10月16日は、北斗市において、渡島・檜山管内市町議会議員研修会が開催され、議員9名が参加いたしました。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(千葉 隆君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員に、横田喜世志君と安藤辰行君を指名いたします。

◎ 日程第2 会期の決定

- ○議長(千葉 隆君) 日程第2、会期の決定を議題といたします。 お諮りいたします。本臨時会の会期を、本日1日とすることに、ご異議ございませんか。 (「異議なし」という声あり)
- ○議長(千葉 隆君) ご異議なしと認めます。 よって、本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

◎ 諸般の報告

- ○議長(千葉 隆君) これより、局長に諸般の報告をさせます。
- ○議会事務局長(三澤 聡君) おはようございます。

ご報告いたします。

本臨時会に対し、町長から提出された案件は、既に配付しております議案 2 件でございます。

これら議案等説明のため、町長、教育委員会教育長、監査委員及び、あらかじめ委任又は嘱託を受けた説明員の出席を求めております。

本日の会議に、牧野仁議員、欠席する旨の届け出がございます。以上でございます。

◎ 日程第3 議案第1号

- ○議長(千葉 隆君) 日程第3、議案第1号、工事請負契約の締結についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。
- ○建設課長(藤田好彦君) 議長、建設課長。
- ○議長(千葉 隆君) 建設課長。
- ○建設課長(藤田好彦君) おはようございます。

それでは議案第1号、工事請負契約の締結についてご説明いたします。

議案書1ページをご覧願います。

本件は、旧関内小学校の校舎等解体工事について、10月5日に入札を執行し、落札した業者との請負契約の締結にあたり、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めようとするものであります。

- 1、工事の種類は、旧関内小学校校舎等解体工事で、工事内容は、校舎棟として、鉄筋コンクリート造平屋建、延床面積732.39 平米と、旧校舎棟として、コンクリートブロック造平屋建、延床面積251.18 平米の解体、外構解体と、今後活用を図る渡り廊下棟と体育館棟の一部改修を実施する工事となっております。
- 2、契約の方法は、地域限定型一般競争入札により、10 月5日に執行したもので、3、 契約の金額は8,146万6,000円で、4、契約の相手方は、星五・小澤特定建設工事共同企

業体、代表者、二海郡八雲町花浦 87 番地の 10、株式会社星五産業、代表取締役、若山勝則 氏であります。

5、工事代金の支払方法は、契約の定めるところによるもので、6、契約の締結の時期は、令和5年10月中で、本定例会において、議決をいただいたのちといたし、工期につきましては、契約日より令和6年3月15日までであります。

以上で、議案第1号、工事請負契約の締結についての説明といたします。よろしくお願いします。

○議長(千葉 隆君) 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程第4 議案第2号

- ○議長(千葉 隆君) 日程第4、議案第2号、令和5年度八雲町一般会計補正予算第6号を議題といたします。提出者の説明を求めます。
- ○財務課長(川崎芳則君) 議長、財務課長。
- ○議長(千葉 隆君) 財務課長。
- ○財務課長(川崎芳則君) おはようございます。

議案第2号、令和5年度八雲町一般会計補正予算第6号について、ご説明いたします。 議案書2ページをお願いいたします。

このたびの補正は、歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算の補正は、歳入歳出 それぞれに27億571万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を193億2,229万円にしよう とするものであります。

それでは、事項別明細書により歳出からご説明いたします。

議案書6ページ下段をお願いいたします。

2款、総務費、1項、総務管理費、12目、地域振興対策費 27 億 571 万 9 千円の追加は、 ふるさと応援寄附金奨励事業であります。

本事業については、本年度当初予算の寄附金総額を12億円と見込み計上しておりますが、 国が定める、ふるさと納税の募集適正基準が、本年10月1日から改正され、これまで対象 外であったワンストップ特例事務や寄附金受領証の発行など、付随費用においても、寄附金額の5割以下とする募集経費に含まれることとなり、こうした状況を背景に9月までの寄附者からの駆け込み需要が増加したもので、昨年度10月16日現在の寄附金額は、3億2,046万円でありましたが、本年度、同日現在では、9億8,079万1千円となり、また、過去の実績を勘案すると、当初予算額を大幅に上回る見込みであるため、予算を追加しようとするものであります。

以上、補正する歳出の合計は、27億571万9千円の追加であります。

続きまして歳入でございます。

同じく議案書6ページ上段をお願いいたします。

18 款 1 項、寄附金、2 目、ふるさと応援寄附金 18 億 388 万 1 千円の追加は、ふるさと応援寄附金の増加見込み額であります。

19 款、繰入金、1項、基金繰入金、2目、ふるさと応援基金繰入金9億 183 万8千円の追加は、ふるさと応援寄附金奨励事業の返礼品代、その送料などに要する財源として計上しようとするものであります。

補正する歳入の合計は、歳出と同額の27億571万9千円の追加であります。

以上で、議案第2号、令和5年度八雲町一般会計補正予算第6号の説明といたします。 よろしくお願いいたします。

○議長(千葉 隆君) 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) 討論なしと認めます。

これより、直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 追加日程第1 発委第1号

○議長(千葉 隆君) 本日、議会運営委員会より、発委第1号、二海サーモンプロジェクト及び土地収用法の適用に関する調査特別委員会設置に関する決議が提出されました。

お諮りいたします。発委第1号は、緊急を要する事件と認め、日程に追加し、追加日程 第1として、審議することにいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) ご異議なしと認めます。

発委第1号は、緊急を要する事件と認め、日程に追加し、追加日程第1として、審議することに決定いたしました。

追加日程第1、発委第1号、二海サーモンプロジェクト及び土地収用法の適用に関する 調査特別委員会設置に関する決議を、議題といたします。提出者の説明を求めます。

- ○8番(三澤公雄君) 議長、三澤。
- ○議長(千葉 隆君) 三澤君。
- ○8番(三澤公雄君) ただいま議題に供されました発委第1号、二海サーモンプロジェクト及び土地収用法の適用に関する調査特別委員会設置に関する決議について、議会運営委員会委員長として提案理由を説明いたします。

サーモン養殖につきましては、日本海のいか漁業の不振などで漁業経営が厳しい状況から、新たな養殖漁業への取り組みとして、令和元年12月からサーモン海面養殖試験事業を開始しました。サーモン海面養殖試験につきましては、令和元年12月から令和6年の水揚げまでは町の補助を行い、その後はサーモン養殖部会が主体となって自立して実施していく計画であります。

また、サーモン種苗生産につきましては、地元における種苗生産と幼魚の確保に向け、 令和4年度から陸上での種苗生産事業を町で実施しており、施設増設をしながら令和6年 度中には町と企業が出資して設立する種苗生産法人に移行し、種苗生産を実施する計画で あります。

そして、種苗生産施設のバックアップ施設としまして、上八雲地区の民間種苗生産施設を取得する予定でありますが、この取得にあたりましては、土地収用法の事業認定を活用して手続きを進めるとしております。

この土地収用法の手続きにより、上八雲の種苗生産施設を取得した場合に、相当期間は町で保有すことが必要となること。また、熊石サーモン種苗生産施設の増設に地方債を活用するため、償還が終了するまでは町が保有することが必要となることなど、当初の計画段階では想定していないことが発生してきております。

このような状況から、議会としましても、海面養殖と種苗生産を主な事業とする二海サーモンプロジェクトの、これまでの取り組みを総括しながら、今後の計画について調査をすること、土地収用法の活用につきましても、法の趣旨から適用について疑義があることから、土地収用法について調査を行い、議員一人ひとりが議論を深めながら、地域産業の維持、活性化と町行政の適正な事務執行を推進することを目的に検討していくことが重要であると考えております。

以上のことから、二海サーモンプロジェクト及び土地収用法の適用に関する調査特別委員会設置に関する決議案を、提出した次第であります。

特別委員会の設置期間につきましては、本調査が終了するまでとし、構成委員の数は 13 名といたしたく存じます。

議員各位のご賛同をお願いし、簡単ではありますが、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長(千葉 隆君) 説明が終わりました。これより質疑に入ります。

(「なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) 討論なしと認めます。

これより、直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました、二海サーモンプロジェクト及び土地収用法の適用に関する調査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっておりますので、議長を除く全議員を委員として指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。本特別委員会の調査は、閉会中の継続調査として、調査が終了する まで付託いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

暫時、休憩いたします。

休憩 午前10時19分 再開 午前10時30分

○議長(千葉 隆君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ご報告いたします。

休憩中に開かれました、二海サーモンプロジェクト及び土地収用法の適用に関する調査 特別委員会において、委員長に赤井睦美さん、副委員長に佐藤智子さんを互選した旨、報 告がありました。

◎ 閉会宣告

○議長(千葉 隆君) これをもちまして、本臨時会に付議された案件は、すべて議了いたしました。

よって、令和5年第6回八雲町議会臨時会を閉会いたします。

〔閉会 午前10時10分〕